

入札公告

次 の とおり 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す。

平成29年9月20日 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 研究二課

◎ 調達機関番号 824 ◎ 所在地番号 23
○ 第『14』号 (No. 『14』)

(1) 連品購入目入化達札
 (2) 各分等学件説期
 (3) 番名動の書類件自名明限
 (4) 号及分特及び析質び
 22、量置一式
 様書による。

(4) 納入期限 平成30年2月9日
(5) 納入場所 国立長寿医療研究
(6) 納入札方法 入札金額に依りて

のほか、納入に要する一切の費用とする。

は 8 つ の て 当 金 に 該 定 決 札 額 落 金 た 領 お れ た な さ 載

該端金額は、(その端額を計算するに當る端額数を加算して、)金額を計算したときの端額を加算する。

て係りつにても税を費す者と札の入るで最も多くての捨る。

業の事額税金免約契かたるたあつても

額競入參に争を争入札加資書貿記載する。

(1) 統管 契) 一 タう ンい セと 究則 研細 療約 医契 長下 以立 国 (则

則に被へたる者、該補助金の當佐官は、この人を助ける事とする。

て得に筋を突いて該當する所を示す。従つて該當する所を示す。

(2) 特別契約の細則第7条の規定に該当する。

(3) 厚生省の「物販競争参加資格」(全販省)と「物の販売競争に参加する資格」(厚生省)

物又争品は参加の資格等級を有するに付する者は、あくまで東洋貿易の者である。

該競争に参加する資格を有する者は、第61号外政調達付日31月は付

別種の公時随牒の示受付窓口における公の権利に関する規定の適用の範囲

(4) いふて販賣の事で、當時具考の用法を隨用して療し、医明の如く証に基づき、忠にこゝ基といたるに、文事いふて、請薬の事である。

- 1 -

品額記相未りす者積金物たに円切と業見る
タ購含一入め書ト1を額事、す
札ンに額金税ず当入セ額金札課わ相
ン、を

事務取扱細則

6 条成 の 年 規者 定、

契約締結

。な い 者 で あ

序 統 一 資 格)

」の A、B、 北陸地域の

と。なお、
成 29 年 3

競るのげ報掲に官表の

業の届出を。

「 と 。

番地 国立長寿医療研究センター 財務経理課 契約係長 成瀬功一

利 保 長 放 應 力
電 話 0562-46-2311

(2) て 入交 札付 説明する。書の交付方法 (1) の交付場所に

(3) 入札書の受領期限
平成29年11月10日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所
平成29年11月14日 10時00分 東横 3階

議室 平成 29 年 11 月 14 日 10 時 00 分 東棟 2 階

(1) そ の 契 約 他 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

(2) 免除。評定金 国契通約及び保貨本日及日入本札語保及評

競に争本一札般書の入る元にこたへし。印項證事封入加入者委託に札をさき者

本す相
に明に
書証二
化をさ
八と陽
にこ期
しる便
封での
きを受
封での
は納れ
、入書
る品を
者を玉
物とす
室たけ
加に類
を示さ
參告書

書応該に當れらそか、等は長合事場理たてられ、いめの説明にをお求めに申しま関日に

(4) なけ入ればのな舞ら効ない。本告に示した競争参加資格

者出
札提
入の
者者
書た
札つ
たな
入か
たた
しし
出行
提履
のを
のを
者務
い義
のわ

（五）書は契約無義の者にて提出した大和銀行に依る。否。否。否。

(5) 品物に付する表示をしたるに當り、(6) 約札の裏面に書記の署名を捺す。

して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kenji Toba, President, National Center for Geriatrics and Gerontology
- (2) Classification of the products to be procured : 22, 31
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Automatic biochemical analyzer 1 set
- (4) Delivery period: February 9, 2018
- (5) Delivery place: National Center for Geriatrics and Gerontology
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
 - ② not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology;
 - ③ have Grade A, B, C or D in "Manufacturers of products" or "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region;
 - ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances;
 - ⑤ prove to have prepared a system to

provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products;

(6) meet the qualification requirements which the Obligating officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender:

5:00 PM November 10, 2017

(8) Contact point for the notice: Kouichi Naruse, Chief, Accounting Division, National Center for Geriatrics and

Gerontology, 7-430, Morioka-cho, Obu-shi, Aichi-ken 474-8511, Japan. TEL 0562-46-2311